

## 地方鉄道の維持・存続を求める意見書

木次線は、通学をはじめ地域住民の通勤や移動手段として、また、観光客等の広域的な移動手段として、日常生活や経済活動を支える重要な役割を担っている。しかし、モータリゼーションの進展や人口減少等により利用者の減少傾向が続き、さらに一昨年からのコロナ禍により利用状況が大きく変化したことで利用者の減少に拍車がかかり、西日本旅客鉄道株式会社をはじめ全国の鉄道事業者の経営状況は一段と深刻化した。

今年に入り、西日本旅客鉄道株式会社は利用者の少ないローカル線の収支状況を公表し、一部路線については廃止も視野に入れた検討を表明するなど、路線の存続が危ぶまれる状況になってきた。現行の鉄道事業法によれば地域の実績が反映されないまま一方的に廃止手続が進められるおそれがあり、現行法制度の見直しが急務である。

こうした中、今年7月、鉄道事業者と地域協働による地域モビリティの刷新に関する検討会が、地域協議会を立ち上げ鉄道事業者と自治体が協働で地域交通のあり方を協議するよう提言を行った。これまでも地方自治体は、過疎対策をはじめ定住対策や人口増加策等に加え、地方鉄道の維持に向け懸命に取り組んできた。しかし、こうした取り組みにもかかわらず地方の疲弊は進み、鉄道の利用者は減少の一途で、地方自治体の努力の限界を超える状況となってきた。

地域協議会を有効に機能させるには、地方自治体に問題解決策を任せただけでなく、国が積極的に地方自治体を支援する必要がある。

よって、国においては、地方鉄道の維持・存続に向け、下記の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 地方鉄道の維持に支障を来すことのないよう、鉄道事業者の経営基盤の安定化を支援すること。
- 2 国として、県、市町村、地域等が行う鉄道路線の利用促進の取り組みへの支援を行うこと。

3 鉄道事業者が、届出により事業廃止できる現行法制度について見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年9月28日

島根県雲南市議会